

平成 10 年度 再評価実施事業（国庫補助事業）調書

事業所管部局		建設省都市局公園緑地課	
計画事業名		都市計画公園事業 菅生緑地	
事業採択年度		着手年度 昭和 58 年度	
認可・承認等年度		昭和 51 年度	
経過年数		16 年	
該当条項		第 3 の 2	
完了予定年度		平成 20 年度	
関連事業名			
事業の目的概要課題	事業目的	事業採択時の背景・及び契機	
	事業内容	事業採択（着工、未着手）から基準年を経過している主な理由	
	事業費規模（単位：百万円）	現状の課題	

評価の概要	当緑地は、都市緑地としては市内で最大規模であり、東地区は整備がほぼ完了し、広く市民に利用されている。今後は、多摩丘陵の一部として残っている樹林地の保全を中心とした西地区の整備を図り、一体的な緑地利用を図っていく。
-------	--

再評価への考え方	当緑地の整備については、川崎新時代 2010 プラン中期計画事業の中で、「水と緑の快適環境の創造」として位置付けられている。オープンスペースとしての広場整備がほぼ完了し、広く市民に利用されている東地区と合わせて、今後は多摩丘陵に残された貴重な樹林地が主体となっている西地区を整備し、緑地として一体となって、豊かな自然環境の保全や都市環境の向上に寄与することを目的とした整備を図っていく。
対応方針案	<p>対応方針案（継続、中止、休止）</p> <p>対応方針案の考え方</p> <p>ほぼ整備が完了した、東地区と合わせて自然の樹林地が残る西地区について自然の植生を生かした整備を進めることにより緑地としての総合的な利用を図るとともに都市に残された貴重な緑の資源として位置付け、環境教育の場や平瀬川源流の貴重な涵養林として保全していく。</p>